

【令和8年熊本地震】ふるさと納税代理寄附の受付開始について

概要説明

この度の令和8年熊本地震を受け、熊本県八代市に対するふるさと納税を活用した災害支援の代理寄附の受付を開始いたします。

1 支援自治体

熊本県八代市（関西広域連合におけるカウンターパート先自治体）

2 代理寄附とは

被災した自治体に代わり、別の自治体がふるさと納税による災害支援寄附を受け付ける仕組みです。被災していない自治体が寄附の受付や寄附金受領証明書の発行などの事務を代行することで、被災自治体の事務負担を軽減し、復旧・復興業務に注力できるよう支援します。

3 受付期間

令和8年8月5日（水）から12月31日（木）まで

4 その他

災害支援を目的とした寄附のため、返礼品はありません。

以下のふるさと納税ポータルサイトを活用します。

- ・さとふる
- ・ふるさとチョイス
- ・ふるなび

問い合わせ

電話 072-877-2121 〈代〉

企画広報課 担当：川上（内線 9001）